

1 現在、貴自治体において、緑の保全について関心のある事項（取り組むべき課題）と考えるものは何であり、それはどのような理由からですか。又、その解決に向け現在取り組んでいる、あるいは今後取組を実施する予定がある場合には、ご紹介いただける範囲でご記入ください。

【取り組むべき課題】

- ・ 保存樹木・樹林・大木の保全・・・16
- ・ 屋敷林・寺社林などの保全・・・10
- ・ 住宅街・民間施設の緑・・・9
- ・ 農地の保全・・・11
- ・ 崖線の樹林保全・・・9
- ・ 公園の緑・・・3

〈少数意見〉

- ・ エコロジカルネットワークの形成
- ・ 緑地制度による保全誘導
- ・ 病院街の緑の保全
- ・ 森林整備・森づくり
- ・ 屋上緑化、壁面緑化の推進

【その理由】

- ・ 保存樹木・樹林・大木の保全

温暖化対策、生物多様性の劣化を防ぐ為 / 貴重な緑であり、大木の保全に対する区民要望が高い / 相続等や開発行為により年々喪失している為 / 市街化が進む現況の中でまとまった緑が少なく、民有地に残る貴重な樹木を如何に残し、保全していくかが重要な為

- ・ 屋敷林・寺社林などの保全

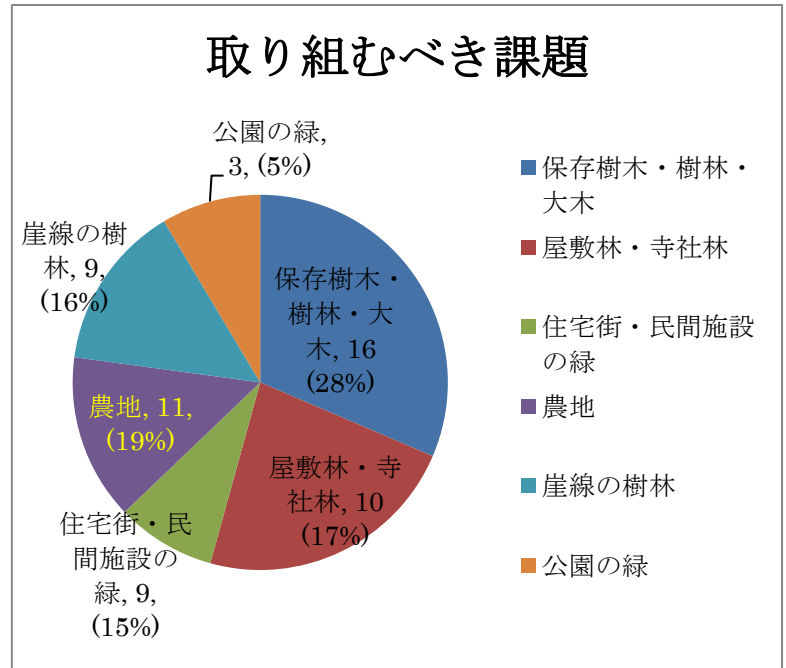
区内の緑の減少に歯止めをかける為 / 愛着のある郷土風景(景観)を保全し、地域の歴史を伝え緑の財産を継承する為 / 区画整理や開発により屋敷林が減少している / 区所有の自然林等がない為、屋敷林等の残された民有地の緑の保全が重要である / 市街化の進行や居住者の高齢化による樹林地保全の考え方の変化があり、地権者の管理負担の増加を緩和する為

- ・ 住宅街・民間施設の緑

5年ごとに実施している緑被率調査の結果から民有地の緑の減少が著しい為 / 近年の宅地化により減少している為 / 放置された状態が続き、樹木の太木化により日光が入らなくなり、落ち葉やごみの不法投棄などの問題が出てくる為 / 樹齢70年以上のソメイヨシノを中心とした桜並木は市を象徴するシンボルの為

- ・ 農地の保全

10年間で2/3に減少し、貴重な緑地資源として保全が必要な為 / 後継者不足と相続等による農地の



宅地化が進行し、農地の減少に歯止めがかからない為 / 区内の緑被の75%が民有地であり、その大半を農地と屋敷林等が占める為 / 区内の緑被率33%の達成に向け、既存の緑の保全は重要な課題である為 / 相続等により毎年2ha程減っている為

・崖線の樹林保全

自然性のある既存樹林地は基本的に増加することはなく、開発に伴い減少していく一方の存在で積極的に保全する必要がある為 / 区や市を代表する特徴的な緑の一つであり、緑豊かな景観を形成している為 / 後世に残すべく緑である為 / 市街化の進行により全延長の半分程度が消失してしまった為

【上記課題への対策】

〈全体的な取り組みとして〉

- ・ 条例や各種緑地制度による保全
- ・ 若い樹木を育たせる為に高齢化した樹林や倒木や枯れ木の伐採の取り組み

〈屋敷林について〉

- ・ 屋敷林所有者との連絡会の開催
- ・ 個人所有の樹林ベスト20をリストアップし、その所有者に保存樹木・樹林の指定を促し特別緑地保全地区に指定し持ち続ける制度を確立する。国に特区申請をし相続税等の税制についても協議を進める。東京都に連携を持ちかけている。

〈特徴的な取り組み〉

- ・ 緑化や緑地保全のためのNPOやNGOなど、市民組織を充実させ市民と行政との協働を目指す。
- ・ 月1回の市民ボランティアによる萌芽更新
- ・ 生物多様性地域戦略の策定
- ・ 水辺の整備やビオトープ作り、区民参加による身近な生き物調査
- ・ 市民ボランティアによる立川崖線の稲荷緑地及び保存樹林地等の整備と保全。
- ・ 緑地保全地域、特別緑地保全地区の検討。要請活動や署名活動など。
- ・ 山の手入れに力を入れたり、休耕地・放棄地の改善への取り組み。「なぜ緑の確保が必要なのか。緑を育てる意味とは」等、都市部において体験してもらおう場を提供したいと考えている。

<考察>

- ・ 区、市、町村の緑への見解が全く違うのと、殆どの行政が条例などによる改善を求めていることが分かる。
- ・ 特に、先進的な取り組みをしている行政の保全活動の情報を、他の行政に共有できるように発信する場が必要である。
- ・ 地域の垣根を越えて得た情報を元に実践へ繋げる為には相互の連携が重要になってくる。

2、市民の問題意識や関心事等の状況を把握したいと考えますので、緑の保全について市民から寄せられる苦情や要望等が多いもの等（その他特徴的なもの、課題と考えるもの等）についてお聞かせください。

【苦情】（複数回答）

- 落ち葉による弊害、剪定等の樹木管理に関すること・・・35件
- 日照・虫の問題（陽があたらない、布団・洗濯物が干せない）・・・18件
- 地上デジタル波の阻害（高木がある為、電波が届かないなど）・・・2件
- 緑の増加の整備が進み、自然を失っている場合がある。・・・2件
- 土地所有者の代替わり・相続により緑が減ってきた。・・・3件
- 大木が建築工事や開発事業により無くなる事に対する不満、行政の指導強化を望む意見・・・5件

〈少数意見〉

- ・ 人工林が伐採（売買）されない為、樹木が伸び過ぎ日照時間が短くなり生活に支障をきたす。
- ・ 山林の手入れ不足により自然災害時に山道沿いの電柱・電線・その他インフラが被害を受ける。
- ・ 高齢化・過疎化による畑の放棄地の増加、山林の手入れが行き届かないため獣害の増加。

【要望】（複数回答）

《緑保全について》

- ・ 里山の保全、針葉樹林の広葉樹林への転換、樹林地・樹木の保全など
- ・ 街路樹などを増やし、散策路を作ってほしい、民有地の緑保全など。
- ・ 庭木を区で引き取ってほしい。
- ・ 地元に着着のある樹木の開発行為などによる伐採を禁止することを条例などで明確に定めてほしい。

《金銭関係》

- ・ 現存する樹木や樹林を維持管理する為の労力や費用負担に対し区の支援を求め制度を充実してほしい。
- ・ 事業者・個人が緑を守り、増やす取り組みに対し、税負担を軽くする。
- ・ 樹林地に関する固定資産税及び相続税軽減の要望

《他団体との連携》

- ・ 学校教育と連携し、緑の保全を進めていくべき。

<考察>

- ・ 苦情については近隣の住民らの理解の必要性が求められる内容が多いが、緑が無くなることについての不満の表れが相反する意見としてある。
- ・ 要望に関しては緑の大切さを訴える声と、保全するにあたっては税関係の話抜きでは進まない事実が表面化している。見えているところから手をつけていくのが緑を保全する第一歩となる。

3、緑の保全について、土地所有者や市民、市民団体、企業、教育機関等と連携して進めた事例がありましたらお聞かせください。(緑に関連する行政計画の策定や緑保全の取り組みも含む)

*実施行政がわからないよう簡単な事例のみ抜粋しています

- ・緑の基本計画の策定にあたり、区内の市民、市民団体の代表を策定委員として委託した。
- ・ボランティア団体の活動により、市民緑地などの樹林地や緑地の維持管理を行っている。
- ・町会、ボランティア、地域商店街や企業を中心とした地域団体等と区が協定を結び道路や公園等の維持管理を行う「アダプト制度」を導入し、取り組んでいる。
- ・相続に伴い、保護樹林を含む屋敷林全体を区が土地を買収し、保全した。
- ・市内の3つの拠点となる里山を地域ボランティアと行政の協働により、公園の管理や公園内にある水田の肥培管理を行っている。
- ・保存指定をしている樹林地を「樹林保護の会」会員によって保全している。
- ・市民緑地及び小さな森を土地所有者との契約により樹林地・緑地を地域に開放し、維持管理の一部をボランティアが担っている。

など。

<考察>

- ・どの行政も条例を利用したり、ボランティアや地域住民と共に署名活動を始め、様々な緑保全活動を実践している。
- ・町村の緑地は他区から保全活動場所として利用されていることが多い。
- ・保全活動場所を提供できる行政と、そこで活動する行政とが連携を取ることで市民団体や企業、教育機関などにも情報を発信し保全活動を広げるよい機会になる。

4 東京における緑の原風景の一つである屋敷林は、農業由来の緑であることから今や消失の危機に瀕している状況です。このため私達は、屋敷林の保全を一つのテーマとして、市民団体の立場からその保全方策についての検討を進めたいと考えております。については、屋敷林の保全に関する貴自治体のお考えをお聞かせいただくとともに、実際に屋敷林を所有している方との接点(情報交換の実施等)がある自治体によっては、その内容についてお聞かせください。

【屋敷林保全の考え方】

- ・全ての屋敷林を保全したいが、財源に制約がある。また、区的意思決定に時間を要するため所有者事情(相続等)に即対応できていない。このような課題を解決する為には、所有者事情の把握に努めることが不可欠であると考えている。
- ・民有地の樹林保護は所有者、ボランティア、行政が協力して行い、公共的な位置づけが必要と考えている。屋敷林は自宅敷地の一部であることが保全手法の難しさの一要因となっている。
- ・既存の保護樹林制度と併せて、特別緑地保全地区指定などにも取り組んでいく考え。公園緑地の整備方針として緑地保全型公園緑地の整備を盛り込みたい。
- ・屋敷林を所有している市民から、「将来にわたり緑を残していきたいが、市の方でも税の減免等で協力

してもらえないか」との相談を受けており、現在検討中である。(保存樹林制度があるが、適用事例はない)

- ・「市民緑地制度」の適用や都市公園としての借用などにより、地域を象徴する緑として保全すると共に身近に緑に触れ合える空間として活用を図りたい。
- ・相続などの発生の際には、緑の基本計画に基づき、公園や緑地として買収することを念頭に保全を検討している。
- ・屋敷林の保全は喫緊な課題と考え、継承していく必要があり所有者だけで保全していくのは大変困難なことと考えている。用途の制限と相続税の減免をセットで適用するなどしてほしい。
- ・屋敷林を守る制度の一つとして特別緑地保全地区の指定があるが、地価が高い都心に近い区の財政では最終的に取得することは難しいと考える。
- ・屋敷林の管理は所有者に任せています。任せるべきと考えています。所有者との接点はありません。
- ・市街地の斜面緑地の保全を優先的に進めているので、屋敷林保全の優先度は、それほど高くない。
- ・屋敷林がほとんどない為、特に方策をとっていない。

【屋敷林所有者との接点】

あり・・・8件

〈接点の内容〉

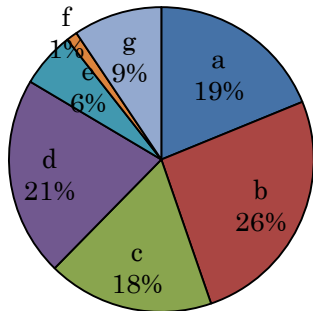
屋敷林所有者連絡会を開始／屋敷林所有者とは年1回のアンケートや必要に応じて話し合いの場を持つ／保存樹を守る会を発足／助成金の交付手続きの中で情報交換を行っている／強風や大雪等の被害発生時に、直接伺い倒木保険の適用などで接点をもっている／一部の大規模な屋敷林所有者とは今後の緑の保全について意見交換を行っている など。

< 考 察 >

- ・屋敷林保全の考え方においては喫緊の課題と捉えている行政が多いが、地域によっては真逆の捉え方もあり、「個人の資産」というところが保全の難しさを助長させているようだ。
- ・行政への相談も少なくないことから、所有者あるいは行政担当者に適切な情報を提供することは有益なことと考えられる。
- ・行政からの情報発信に加え、屋敷林所有者同士が集まる場を作り、情報共有を図ることが必要。

5 緑の保全に係わる市民団体について伺います。(・部に○印。いずれも複数可。)

①市民団体へ抱く全般的なイメージや感想



- a. 地域の緑の保全について重要な役割を担っている (16)
- b. 地域の緑の保全について一定の役割を担っている (22)
- c. 行政に対して協力的である (15)
- d. 現状でも協働相手として考えられる (18)
- e. 行政に対する一方的な苦情や要望が多い (5)
- f. 現状では協働相手にはなりえない (1)
- g. 市民団体があまり存在しない、又は接点がない為分からない (8)

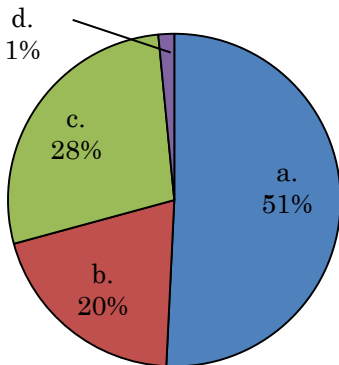
●その他自由意見

- ・より多くの協力的な市民団体が発足されると良い。
- ・世田谷区のトラスト財団とまで言わないにしても、一般財団法人練馬区みどりの機構ぐらいまでの組織として形成されると行政も協力したい。
- ・見解の偏りが見られる場合もあるが、研究熱心で信頼できます。
- ・強固な組織ではない為、継続して存在するかどうか分からない。団体の趣旨が変わることがあり、行政との意見の相違が生じると、事業自体がうまく回らなくなる。特定の人に頼っている。

②今後、市民団体との協働を進めていく必要性を感じますか。

* <感じない> . . . 1

必要性を感じる場合、市民団体へ期待する役割



- a. 地域の緑の管理主体 (33)
- b. 緑の保全に係るアドバイザー (13)
- c. 緑の保全に係る複数の主体や事業、活動等のコーディネート (18)
- d. 特に期待しない (1)

③市民団体に不足している、あるいは改善を求めたいものがありますか。それはどのようなものですか。

●ある場合の具体的内容

- ・市民団体・行政との役割分担について十分な意見交換を行い自立的な活動の継続を期待したい。
- ・緑の保全に関して、行政と協働して進めている現状への責任感をより多く持ってほしい。
- ・現在のところ市民団体との接点はないが、今後、主体的に緑化を推進しているような団体があれば、

協力しながら事業を推進していきたい。

- ・各団体とも構成員の高齢化による労働力の低下。若い人材の育成・確保が課題となっている。行政の財政に頼りすぎない積極的・自主的な活動を望む。団体間の交流や連携も必要。
- ・行政に対する理解。
- ・行政に対する批判や要望団体になってほしくない。目指す目標は同じなのだから主体は自分達、という自覚を持ってほしい。
- ・市民同士の意見の対立と意見をまとめる調整能力の不足がみられる。
- ・市民協働の本来の意味合いの理解に市と市民の間で乖離がある。
- ・行政に‘してもらう’意識から団体として何が‘できる’のか、の意識改革。
- ・維持管理への積極的な姿勢、一定の管理方針に基づく主体的な活動を望む。
- ・行政との緑のパートナーシップの充実。
- ・特定の人に頼る団体ではなく、組織として事業を行ってほしい。
- ・緑の保全に関しては、実際に日常の維持管理作業に協力する市民団体が現れない。
- ・現況の緑の保全を主体に考え、周辺住民の生活環境に対する影響(剪定や伐採などの管理面)をあまり考慮していないところがある。
- ・団体個々には各々の分野において高い実力を持ちながら、一国一城の傾向が強く連携が難しいように思える。同じ目標、目的を行政が提示することで大同団結が促せればと思っている。
- ・市民団体は具体的な活動に対し、意思統一できていない状態もみられる。行政が事業を施行するには期間内に施行する必要があるが、そのように市民団体側にも施行への責任意識を持ってほしい。

○ない・・・ 8

- ・行政が市民団体の情報や繋がりを把握しきれていない

<考察>

- ・行政の市民団体に対するイメージは悪くない。むしろ協力して緑を守っていきたいと考えている行政が多い。
- ・縦割りでの行政体制を市民団体と協働していく上で変えていくべき。そのきっかけにもなり得る。
- ・このアンケートにより大まかではあるが各行政が緑の保全に対しての課題や状況、市民の声や今後の取り組みなど、共通している部分が多いことが分かる。このことから将来の東京の緑を守るべき道は見えてきていると、考えることができる。